

職域サポートカードローン

令和4年9月1日現在

商 品 名	・職域サポートカードローン
ご利用いただける方	・申込時および実行時年齢が満18歳以上65歳未満の方で、安定継続した収入のある方 ・「職域サポート制度※」を導入した事業所に働く経営者や従業員の方 （パート・アルバイト等の非正規社員も可能です。） ※信用金庫と事業所の合意が必要です。 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方
お 使 い み ち	・健康で文化的な生活を営むために必要な資金（事業資金・投機的資金は除く）
ご 融 資 限 度 額	・10万円・30万円・50万円・100万円4種類
ご 利 用 期 間	・3年（ご契約期限前に再審査させていただき自動更新となります。）
ご 融 資 利 率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（付利単位100円） なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。
お利息の計算方法	・毎日の最終残高について付利単位100円とした1年365日とする日割計算
ご 返 済 方 法	・毎月10日（貸越元金残高に応じて定額返済【残高スライド型】） 貸越元金残高10万円以下 毎月3千円の定額返済 貸越元金残高10万円超30万円以下 毎月5千円の定額返済 貸越元金残高30万円超50万円以下の場合 毎月1万円の定額返済 貸越元金残高50万円超100万円以下の場合 毎月2万円の定額返済 ・当金庫ATMでも随時ご返済できます。
保 証 人・担 保 保証料	・しんきん保証基金が保証しますので、担保、保証人は不要です。 （保証料は金利に含まれてます）
手 数 料	・カード発行手数料無料。 再発行等の手数料については店頭へお問合せください。
苦 情 処 理 措 置・ 紛 争 解 決 処 置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話0766-74-4101）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 富山県弁護士会(076-421-4811)金沢弁護士会(電話076-221-0242)、福井弁護士会(電話0776-23-5255)、東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
そ の 他	・お申込みに際しては、審査がありご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・カードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用できます。

Himifushiki shinkin bank